

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務経理部長 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期累計期間	第28期 第1四半期累計期間	第27期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	5,637,305	6,208,706	22,872,235
経常利益 (千円)	291,280	345,754	1,106,114
四半期(当期)純利益 (千円)	189,058	222,868	682,742
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	2,820,000	5,640,000	5,640,000
純資産額 (千円)	3,028,149	3,629,560	3,541,736
総資産額 (千円)	9,371,701	10,231,596	9,996,750
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.53	39.52	121.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			25.00
自己資本比率 (%)	32.3	35.5	35.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、日本銀行が金融緩和政策を発表したことに加えて、復興需要や緊急経済対策により公共投資が増加したこと等で景気回復期待が高まったことから、個人消費も底堅く推移いたしました。そうした流れを受けて、期初から急速に円安・株高の傾向が進みましたが、米国の金融緩和政策（QE3）の早期縮小観測を受けて、期央からは為替水準や株価水準が乱高下する展開となりました。

医療機器業界におきましては、安倍政権が、医療分野の発展を成長戦略の一環として位置付けたこともあり、将来的なビジネスチャンス拡大の期待が高まる一方、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会において、平成26年4月及び平成27年10月に予定される消費税率の引き上げに伴う診療報酬のあり方について議論されました。

このような情勢のもと、当社では、経営の効率化や販売体制の強化に取り組み、業容の拡大を目指してまいりました。その一環として、平成25年4月に名古屋営業所と福井出張所を開設し、営業エリアの拡大に取り組みしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は6,208,706千円（前年同期比10.1%増）、営業利益337,190千円（前年同期比18.0%増）、経常利益345,754千円（前年同期比18.7%増）、四半期純利益222,868千円（前年同期比17.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不整脈事業

既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、新規顧客の開拓にも注力いたしました。その結果、植込み型除細動器（ICD）やアブレーション（心筋焼灼術）カテーテル、電極カテーテル等の主力商品の販売数量が増加し、当第1四半期累計期間の売上高は5,142,498千円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益は723,468千円（前年同期比13.6%増）となりました。

虚血事業

自動造影剤注入装置「ACIST」及びエキシマレーザ血管形成システムの関連商品の販売が好調に推移する一方、円安の影響により輸入商品の仕入価格が上昇することとなりました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は945,392千円（前年同期比16.0%増）となり、セグメント利益は347,084千円（前年同期比6.6%増）となりました。

その他

当第1四半期累計期間の売上高は120,815千円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は16,250千円（前年同期比7.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,587千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ233,424千円増加し、9,560,139千円となりました。これは主に、配当金の支払い等により、現金及び預金が74,879千円減少したものの、売上高の増加に伴って受取手形及び売掛金が313,768千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ1,422千円増加し、671,457千円となりました。これは主に、投資有価証券が9,205千円増加する一方、無形固定資産が4,197千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ234,846千円増加し、10,231,596千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ167,404千円増加し、6,347,120千円となりました。これは主に、仕入高の増加に伴って買掛金が267,795千円増加する一方、納税により未払法人税等が154,000千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ20,382千円減少し、254,915千円となりました。これは主に、長期借入金が27,168千円減少する一方、退職給付引当金が5,109千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ147,022千円増加し、6,602,035千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ87,824千円増加し、3,629,560千円となりました。これは主に、四半期純利益により222,868千円増加する一方、剰余金の配当により140,969千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は35.5%（前事業年度末は35.4%）となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,640,000	5,640,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,640,000	5,640,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		5,640,000		344,457		314,730

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,638,100	56,381	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式(注)	普通株式 700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,640,000		
総株主の議決権		56,381	

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	1,200	-	1,200	0.02
計		1,200	-	1,200	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,188,666	3,113,787
受取手形及び売掛金	5,489,239	5,803,007
商品	470,215	443,095
繰延税金資産	110,000	72,000
その他	86,879	134,395
貸倒引当金	18,285	6,146
流動資産合計	9,326,715	9,560,139
固定資産		
有形固定資産	242,880	240,179
無形固定資産	42,815	38,618
投資その他の資産		
投資有価証券	193,557	202,762
差入保証金	105,573	104,338
繰延税金資産	75,000	75,000
その他	10,208	10,557
投資その他の資産合計	384,338	392,658
固定資産合計	670,034	671,457
資産合計	9,996,750	10,231,596
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,351,567	5,619,363
1年内返済予定の長期借入金	118,412	109,772
未払法人税等	255,000	101,000
賞与引当金	162,331	93,364
売上値引引当金	-	24,560
その他	292,405	399,060
流動負債合計	6,179,716	6,347,120
固定負債		
長期借入金	71,045	43,877
退職給付引当金	127,482	132,592
役員退職慰労引当金	65,868	67,881
その他	10,900	10,564
固定負債合計	275,297	254,915
負債合計	6,455,013	6,602,035

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	2,863,270	2,945,170
自己株式	547	547
株主資本合計	3,521,911	3,603,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,825	25,749
評価・換算差額等合計	19,825	25,749
純資産合計	3,541,736	3,629,560
負債純資産合計	9,996,750	10,231,596

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	5,637,305	6,208,706
売上原価	4,657,336	5,121,904
売上総利益	979,969	1,086,802
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	253,420	269,920
賞与引当金繰入額	88,673	93,364
役員退職慰労引当金繰入額	1,900	2,012
退職給付費用	5,861	11,467
その他	344,254	372,847
販売費及び一般管理費合計	694,110	749,612
営業利益	285,859	337,190
営業外収益		
受取利息	6	61
為替差益	5,300	-
デリバティブ評価益	-	3,782
貸倒引当金戻入額	108	12,338
その他	703	353
営業外収益合計	6,118	16,536
営業外費用		
支払利息	697	371
為替差損	-	7,600
営業外費用合計	697	7,972
経常利益	291,280	345,754
特別利益		
固定資産売却益	21	-
特別利益合計	21	-
特別損失		
固定資産除却損	0	23
特別損失合計	0	23
税引前四半期純利益	291,301	345,730
法人税、住民税及び事業税	128,418	88,143
法人税等調整額	26,175	34,719
法人税等合計	102,243	122,862
四半期純利益	189,058	222,868

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	98,712千円	175,566千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	15,755千円	16,520千円
のれんの償却額	2,096千円	2,096千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	98,678	35	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,969	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,695,247	814,853	5,510,100	127,204	5,637,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,695,247	814,853	5,510,100	127,204	5,637,305
セグメント利益	636,777	325,683	962,461	17,508	979,969

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,142,498	945,392	6,087,890	120,815	6,208,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,142,498	945,392	6,087,890	120,815	6,208,706
セグメント利益	723,468	347,084	1,070,552	16,250	1,086,802

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円53銭	39円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	189,058	222,868
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	189,058	222,868
普通株式の期中平均株式数(株)	5,638,762	5,638,762

(注) 1 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。